

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月7日
【中間会計期間】	第10期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社ＳＴＩフードホールディングス
【英訳名】	STI Foods Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長CEO 十見 裕
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目15番14号
【電話番号】	03-3479-6956
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務本部長 和田 法幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目15番14号
【電話番号】	03-3479-6956
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務本部長 和田 法幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第 9 期中間 連結会計期間	第10期中間 連結会計期間	第 9 期
会計期間	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日
売上高 (百万円)	18,395	18,923	38,605
経常利益 (百万円)	1,416	1,146	2,601
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	1,554	759	2,488
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,544	762	2,490
純資産額 (百万円)	9,455	10,453	10,046
総資産額 (百万円)	21,098	21,083	21,850
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	87.41	42.72	139.96
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	85.09	41.61	136.26
自己資本比率 (%)	44.8	49.6	46.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	107	727	2,019
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,398	113	1,592
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	94	1,003	1,138
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (百万円)	2,782	3,068	3,457

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．前中間連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前中間連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

（食品製造販売事業）

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社ＳＴＩフードを存続会社とし、同じく連結子会社である株式会社ＳＴＩデリカを消滅会社とする吸収合併を行っており、吸収合併消滅会社の株式会社ＳＴＩデリカを連結の範囲から除外しております。

詳細は、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

（リテール事業）

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である味の浜藤株式会社を存続会社とし、同じく連結子会社である株式会社浜信及び株式会社藤兵衛を消滅会社とする吸収合併を行っており、吸収合併消滅会社の株式会社浜信及び株式会社藤兵衛を連結の範囲から除外しております。

詳細は、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定の内容にて反映後の金額を用いております。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より767百万円減少して、21,083百万円となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて476百万円減少し、10,083百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が389百万円、受取手形及び売掛金が116百万円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて291百万円減少し、10,999百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産が298百万円、無形固定資産が28百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末より1,174百万円減少し、10,629百万円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて667百万円減少し、6,418百万円となりました。この主な要因は、買掛金が350百万円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて507百万円減少し、4,210百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が269百万円減少したことによるものであります。

純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて406百万円増加し、10,453百万円となりました。この主な要因は、配当金の支払355百万円を実施した一方で、親会社株主に帰属する中間純利益759百万円の計上により利益剰余金が404百万円増加したことによるものであります。

この結果、当中間連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末より3.6ポイント増加し、49.6%となりました。

（２）経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、世界的なAI・半導体需要の増加や雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、円安をはじめとした資源・原材料価格高騰に伴うインフレの加速により、エンゲル係数についても、前年同期を上回る高水準で推移しており、個人の生活防衛意識や節約志向は依然として高まっております。今後につきましても、緊迫状態が継続する中東情勢などの地政学的リスクの高まりに伴う原油価格の上昇や為替相場の不安定な推移など、世界経済の先行きは不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、円安による原材料・資材価格の高止まりや人件費・物流費の上昇による製造コストの継続的な上昇が見込まれる中で、多様化する消費者ニーズや節約志向に対応した商品企画が求められております。

当社グループは「フードロスの削減への取り組み」「環境への配慮」「原料調達から製造・販売まで一貫した垂直統合型の展開」「健康志向と魚文化を重視した中食への取り組み」「グローバル市場における水産食文化の普及と発展への貢献」を基本方針に掲げ、中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現に取り組むとともに、食品メーカーとして消費者と従業員の安全と安心のために、安定した製造・供給を継続すべく、当社グループ全体で社会的に重要な使命の遂行に取り組んで参りました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は、18,923百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

損益面では、継続的な円安の進行と定着や、国際的な水産物需要の高まりを背景とした原材料価格の高騰等の影響により、当中間連結会計期間における営業利益は1,106百万円（前年同期比21.0%減）、経常利益は1,146百万円（前年同期比19.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は759百万円（前年同期比51.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(食品製造販売事業)

食品製造販売事業は、簡便に再加熱調理ができる焼き魚や、直ぐに食べられるカップサラダ商品を中心に販売個数が堅調に推移したことにより、売上高はほぼ横ばいで着地いたしました。一方で、継続的な円安や原材料価格の上昇による製造コスト上昇への対応を余儀なくされるなど、厳しい事業環境が続いております。こうした状況を受け、さばをはじめとした当社の主力商品に使用している水産原材料の価格動向を踏まえた規格の見直しや、銀鮭やいわし、にしん、いか、もずく等、多様な水産物を使用した商品の展開を行うとともに、付加価値を高めた商品開発を進めております。また、今後の更なる成長のためには、新規商品開発に加え、基本商品の磨き上げこそが最重要課題であると捉え、引き続き良品製造に取り組んで参ります。この結果、食品製造販売事業の売上高は17,557百万円となりました。また、セグメント利益は1,625百万円となりました。

(リテール事業)

リテール事業は、百貨店、エキナカ店舗等において、主力製品「銀だら西京漬」を中心とする漬魚をはじめ、高価格帯弁当や焼魚を販売しております。当中間期においては、原材料価格高騰による製造コスト上昇への対応が避けられなかったものの、「あゆの塩焼」など季節感あふれる製品のほか、高品位の海苔弁当など親しみやすい商品を新規投入したことにより前年を上回る売上を維持いたしました。また、7月以降に需要が本格化するお中元商品の受注も順調に伸長しているほか、焼魚・ご飯の更なる品位向上を図るための製造設備導入や、省人化・生産性向上に向けたシステム導入などの投資を行い、下期に向けた準備も進めております。この結果、リテール事業の売上高は1,389百万円、セグメント損失は13百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、3,068百万円となり、前連結会計年度末に比べ389百万円の減少となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は727百万円（前年同期は107百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益1,147百万円、減価償却費495百万円、売上債権の減少額109百万円により資金が増加した一方で、仕入債務の減少額353百万円、法人税等の支払額336百万円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は113百万円（前年同期は1,398百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出111百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,003百万円（前年同期は94百万円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出284百万円、長期末払金の返済による支出105百万円、リース債務の返済による支出167百万円及び配当金の支払額355百万円により資金が減少したことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （2026年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年8月7日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,778,900	17,778,900	東京証券取引所 （スタンダード市場）	単元株式数 100株
計	17,778,900	17,778,900	-	-

（２）【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2026年1月1日～ 2026年6月30日	-	17,778,900	-	1,048	-	957

(５) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)十見	東京都渋谷区広尾 4 丁目 1 - 18	6,030	33.94
十見 裕	東京都渋谷区	2,160	12.15
(株)極洋	東京都港区赤坂 3 丁目 3 番 5 号	1,500	8.44
(株)セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町 8 番地 8	1,500	8.44
モルガン・スタンレーMUFG証券(株)	東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 7 号	429	2.41
(株)キャメル珈琲	東京都世田谷区代田 2 丁目31 - 8	300	1.68
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人(株)三菱ＵＦＪ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 5)	126	0.70
ECM MF (常任代理人立花証券(株))	49 MARKET STREET,P.O.BOX 1586 CAMANA BAY,GRAND CAYMAN,KY1-1110 (東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目13 - 14)	104	0.58
BANQUE PICTET AND CIE SA RP ACTIONS MARCHES DEVELOPPES SMALL AND MID CAP (常任代理人(株)三菱ＵＦＪ銀行)	ROUTE DES ACACIAS 60,1211 GENEVA 73,SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 5)	71	0.40
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	69	0.39
計	-	12,291	69.13

(注) 上記(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、69千株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,765,200	177,652	同上
単元未満株式	普通株式 13,200	-	-
発行済株式総数	17,778,900	-	-
総株主の議決権	-	177,652	-

(注) 「単元未満株式」欄の「株式数」には、自己株式が97株含まれております。

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株) ＳＴＩフードホール ディングス	東京都港区南青山一丁目15 番14号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

１【中間連結財務諸表】

（１）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,507	3,118
受取手形及び売掛金	4,072	3,956
商品及び製品	1,107	1,274
仕掛品	50	60
原材料及び貯蔵品	1,415	1,495
その他	406	178
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	10,559	10,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,153	4,016
機械装置及び運搬具（純額）	488	482
リース資産（純額）	1,018	903
土地	3,700	3,691
その他（純額）	332	300
有形固定資産合計	9,693	9,395
無形固定資産	161	133
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	852	900
その他	582	570
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	1,435	1,470
固定資産合計	11,291	10,999
資産合計	21,850	21,083

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,493	3,143
短期借入金	170	150
1年内償還予定の社債	140	140
1年内返済予定の長期借入金	566	551
未払法人税等	374	416
その他	2,342	2,018
流動負債合計	7,086	6,418
固定負債		
社債	650	580
長期借入金	1,532	1,262
資産除去債務	277	277
退職給付に係る負債	75	72
役員退職慰労引当金	47	47
その他	2,134	1,969
固定負債合計	4,717	4,210
負債合計	11,804	10,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,048	1,048
資本剰余金	948	948
利益剰余金	7,986	8,390
自己株式	0	0
株主資本合計	9,982	10,386
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	16
繰延ヘッジ損益	7	8
為替換算調整勘定	41	41
その他の包括利益累計額合計	64	67
新株予約権	0	0
純資産合計	10,046	10,453
負債純資産合計	21,850	21,083

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	18,395	18,923
売上原価	13,258	13,815
売上総利益	5,137	5,108
販売費及び一般管理費	3,736	4,001
営業利益	1,400	1,106
営業外収益		
受取利息及び配当金	15	18
物品売却益	6	6
受取家賃	11	20
受取補償金	2	8
その他	13	14
営業外収益合計	48	69
営業外費用		
支払利息	25	27
その他	6	1
営業外費用合計	31	28
経常利益	1,416	1,146
特別利益		
受取保険金	10	-
保険解約返戻金	-	0
負ののれん発生益	612	-
特別利益合計	623	0
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	1	-
税金等調整前中間純利益	2,038	1,147
法人税等	484	387
中間純利益	1,554	759
親会社株主に帰属する中間純利益	1,554	759

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間純利益	1,554	759
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	1
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	7	0
その他の包括利益合計	9	2
中間包括利益	1,544	762
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,544	762

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,038	1,147
減価償却費	497	495
受取利息及び受取配当金	15	18
支払利息	25	27
負ののれん発生益	612	-
固定資産売却損益(は益)	1	-
固定資産除却損	0	-
賞与引当金の増減額(は減少)	23	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	154	109
棚卸資産の増減額(は増加)	22	256
仕入債務の増減額(は減少)	1,046	353
その他の資産の増減額(は増加)	95	208
その他の負債の増減額(は減少)	398	307
その他	19	12
小計	738	1,061
利息及び配当金の受取額	2	4
利息の支払額	24	27
法人税等の還付額	0	24
法人税等の支払額	609	336
営業活動によるキャッシュ・フロー	107	727
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	387	111
有形固定資産の売却による収入	2	-
無形固定資産の取得による支出	15	5
投資有価証券の取得による支出	0	0
敷金及び保証金の差入による支出	86	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 893	-
その他	15	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,398	113
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7	20
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	264	284
長期末払金の返済による支出	102	105
リース債務の返済による支出	176	167
社債の償還による支出	70	70
配当金の支払額	474	355
財務活動によるキャッシュ・フロー	94	1,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,393	389
現金及び現金同等物の期首残高	4,176	3,457
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,782	1 3,068

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記）

2026年１月１日において、当社の連結子会社である株式会社浜信及び株式会社藤兵衛は、当社の連結子会社である味の浜藤株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、2026年１月１日において、当社の連結子会社である株式会社ＳＴＩデリカは、当社の連結子会社である株式会社ＳＴＩフードを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年６月30日)
当座貸越極度額総額	3,200百万円	3,200百万円
借入金実行残高	170	150
差引額	3,030	3,050

（中間連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年１月１日 至 2025年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年１月１日 至 2026年６月30日)
役員報酬	189百万円	173百万円
従業員給料	606	696
賞与	51	72
賞与引当金繰入額	10	-
法定福利費	113	127
退職給付費用	23	23
運賃	1,781	1,857

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

１ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年１月１日 至 2025年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年１月１日 至 2026年６月30日)
現金及び預金勘定	2,832百万円	3,118百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	50	50
現金及び現金同等物	2,782	3,068

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

株式の取得により新たに株式会社浜信及び同社の連結子会社である、味の浜藤株式会社、株式会社藤兵衛を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次の通りです。

流動資産	621百万円
固定資産	2,955
流動負債	566
固定負債	1,295
負ののれん発生額	612
新規連結子会社株式の取得価額	1,102
新規連結子会社の現金及び現金同等物	208
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	893

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月20日 取締役会	普通株式	474	80	2024年12月31日	2025年3月11日	利益剰余金

（注）2025年1月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月7日 取締役会	普通株式	355	20	2025年6月30日	2025年9月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

連結範囲の変更により、当中間連結会計期間において利益剰余金が608百万円増加し、当中間連結会計期間末において利益剰余金が7,407百万円となっております。

なお、前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、暫定的な会計処理の確定の内容にて反映後の金額を用いております。

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年2月19日 取締役会	普通株式	355	20	2025年12月31日	2026年3月10日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年8月7日 取締役会	普通株式	355	20	2026年6月30日	2026年9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位: 百万円)

	食品製造 販売事業	リテール事業	計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額(注) 2
売上高					
一時点で移転される財	17,645	750	18,395	-	18,395
顧客との契約から生じる収益	17,645	750	18,395	-	18,395
外部顧客への売上高	17,645	750	18,395	-	18,395
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	0	0	0	-
計	17,645	750	18,395	0	18,395
セグメント利益又は損失 ()	1,581	1	1,582	182	1,400

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額には、報告セグメントに配分しない全社費用182百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとに固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「リテール事業」のセグメントにおいて、株式会社浜信及び同社の連結子会社である、味の浜藤株式会社、株式会社藤兵衛の株式を新たに取得したことにより、負ののれん発生益を認識しております。

当該事象による負ののれん発生益の計上額は、前中間連結会計期間において612百万円であります。なお、負ののれん発生益の金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されております。また、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位: 百万円)

	食品製造 販売事業	リテール事業	計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額(注) 2
売上高					
一時点で移転される財	17,534	1,389	18,923	-	18,923
顧客との契約から生じる収益	17,534	1,389	18,923	-	18,923
外部顧客への売上高	17,534	1,389	18,923	-	18,923
セグメント間の内部売上高又は振替高	22	0	23	23	-
計	17,557	1,389	18,946	23	18,923
セグメント利益又は損失 ()	1,625	13	1,612	505	1,106

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額には、報告セグメントに配分しない全社費用505百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更）

報告セグメントごとの業績をより適切に評価・管理するため、当連結会計期間よりセグメント利益を経常利益から営業利益に変更しております。なお、前連結会計期間についてもセグメント利益を経常利益から営業利益に変更しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益の分解情報は「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りです。

（企業結合等関係）

（比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し）

2025年４月１日に行われた株式会社浜信との企業結合について、前中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算出された負ののれん発生益の金額560百万円は、会計処理の確定により52百万円増加し、612百万円となっております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、税金等調整前中間純利益、中間純利益、親会社株主に帰属する中間純利益が、それぞれ52百万円増加しております。

（共通支配下の取引等）

連結子会社間の吸収合併

当社は、2026年１月１日に、当社の連結子会社である味の浜藤株式会社を存続会社とし、同じく連結子会社である株式会社浜信及び株式会社藤兵衛を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 味の浜藤株式会社

事業の内容 水産加工食品製造事業、店舗販売事業、飲食事業

被結合企業の名称 株式会社浜信

事業の内容 不動産管理事業

被結合企業の名称 株式会社藤兵衛

事業の内容 水産加工食品製造事業

企業結合日

2026年１月１日

企業結合の法的形式

味の浜藤株式会社を存続会社とし、株式会社浜信及び株式会社藤兵衛を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

味の浜藤株式会社

その他取引の概要に関する事項

本合併は、分散していた機能を統合することにより、意思決定の迅速化と柔軟な事業運営を可能にし、持続的成長を目的としています。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年11月１日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結子会社間の吸収合併

当社は、2026年１月１日に、当社の連結子会社で株式会社ＳＴＩフードを存続会社とし、同じく連結子会社である株式会社ＳＴＩデリカを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 株式会社ＳＴＩフード

事業の内容 水産加工食品製造事業

被結合企業の名称 株式会社ＳＴＩデリカ

事業の内容 水産加工食品製造事業

企業結合日

2026年１月１日

企業結合の法的形式

株式会社ＳＴＩフードを存続会社とし、株式会社ＳＴＩデリカを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ＳＴＩフード

その他取引の概要に関する事項

本合併は、経営資源を最適化し、事業運営の安定化と重複業務や管理コストの削減を図るとともに、製造・管理の組織体制の強化を実現し、品質の向上を目的としています。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年11月１日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	87.41円	42.72円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,554	759
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,554	759
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,778,303	17,778,303
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	85.09円	41.61円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	485,974	477,236
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

(1) 期末配当

2026年 2 月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 355百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額 20円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2026年 3 月10日

(注) 2025年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 中間配当

2026年 8 月 7 日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 355百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額 20円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2026年 9 月 1 日

(注) 2026年 6 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月 7 日

株式会社ＳＴＩフードホールディングス
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 岩淵 誠
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塩川 直子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＳＴＩフードホールディングスの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＳＴＩフードホールディングス及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。